

- 目標 1 : 平成 3 2 年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を 1 0 % 以上にする。
 目標 2 : 平成 3 2 年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を 5 0 % 以上にする。

【取組内容】

分析結果により、当組合においては男性職員の育児全般に係る休暇取得率が低い状況にあることから、男性職員に対して男性の家事、育児等への参画を促す取組を実施します。

【上北地方教育・福祉事務組合】

女性の職業選択に資する情報の公表

1. 男女別の育児休業取得率
 (平成 3 0 年 4 月 1 日現在)

年 度	男 性 職 員			女 性 職 員		
	育休対象者	育休取得者	取得率	育休対象者	育休取得者	取得率
2 5 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 6 年度	1	0	0.0%	1	1	100.0%
2 7 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 8 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 9 年度	2	0	0.0%	0	0	0.0%

2. 男性の配偶者出産休暇等の取得率
 (平成 3 0 年 4 月 1 日現在)

年 度	配 偶 者 出 産 休 暇			育 児 参 加 休 暇		
	対象者	取得者	取得率	対象者	取得者	取得率
2 5 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 6 年度	1	0	0.0%	1	0	0.0%
2 7 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 8 年度	0	0	0.0%	0	0	0.0%
2 9 年度	2	0	0.0%	0	0	0.0%